点検時期超過及び定期事業者検査時期超過他の直接原因

プロセス		問題点		原因の特定
保全計画の策定	「点検計画」・「点検計画表」策定時の問題	保修管理課は，点検計画承認時に「保安運営委員会」に付議しなかった		⑲「『点検計画・点検計画表』策定・変更書」が，保安運営委員会での審議が終了していること及び審議の必要性の判断基準が分からない様式であった
		設備主管課は，機器の構造や機能上の理由により点検できない内容を「点検計画表」に記載した		①「点検計画表」策定当時（平成 17 年 10 月，平成 18 年 4 月），点検内容の妥当性確認の計画を定めていなかった
		設備主管課は，「点検計画表」策定当時に過去の点検実績の一部を誤って記入した		②「点検計画表」策定当時（平成 17 年 10 月，平成 18 年 4 月），点検実績を入力後，その入力結果を確認するルールがなかった
保全計画書の作成	保全計画書作成時の問題	保修管理課は，「点検計画表」から保全計画に転記する際，転記ミスした		⑳「点検計画表」から保全計画に当該点検実施の有無と過去の点検実績を転記する際，入力ミスした
保全の実施	検査要領書作成時の問題	設備主管課は，「点検計画表」の記載どおりに定期事業者検査の対象項目を選定しなかった		⑱定期事業者検査要領書を作成する際に「点検計画表」に基づき作成するルールやチェックの仕組みが明確になっていなかった
	点検工事発注時の問題	設備主管課は，「点検計画表」どおり工事を発注しなかった	設備主管課は，「点検計画表」の視認性が悪いため，点検項目の一部を，「点検計画表」から見落とした	③機器の点検項目の中に，他の項目と点検周期が異なるものがあり，視認性が悪く，「点検計画表」から見落とした
			設備主管課は，「点検計画表」ではなく，過去から使っていた「点検周期リスト」を使用することがあった	④工事仕様書を作成する際に「点検計画表」に基づき工事仕様書を作成するルールが明確になっていなかった
			設備主管課は，「点検計画表」から工事仕様書に反映しなかった	上記④に同じ
			設備主管課は，取扱説明書・構造図等の部品仕様に関する図書がなく，部品の調達ができないことから点検工事を発注しなかった	⑧取扱説明書・構造図等の部品仕様に関する図書が整備されていなかった
				⑨部品仕様が不明のため点検工事を中止した場合に，当該点検工事の変更及び次回点検工事を計画する手順が明確でなかった
	点検工事における調達部品の問題	設備主管課は，「点検計画表」どおり工事は発注したが，部品の手配等ができず，工事が実施できなかった	設備主管課は，点検工事に必要となる一部交換部品の発注を見落とした	⑤点検工事に必要な交換部品を，交換部品リストから購入仕様書（購入品明細）に転記する際に見落とした
			設備主管課は，メーカの製造中止により部品の調達ができず，点検を中止したが，その後の処置をしなかった	⑥メーカからの情報を適宜入手していなかった
				⑦メーカの製造中止により点検工事を中止した場合に，当該点検工事の変更及び次回点検工事を計画する手順が明確でなかった
			設備主管課は，取扱説明書・構造図等の部品仕様に関する図書がなく部品の調達ができず点検を中止したが，その後の処置をしなかった	上記⑧に同じ
				上記⑨に同じ
			電気保修課は，MV24-2 電動機について適切な部品仕様管理ができていなかった	⑩点検工事において調達時に必要な機器仕様に関する「電動弁点検周期表」がＱＭＳ文書として管理されていなかった

プロセス		問題点	原因の特定
保全の実施	部品検収時の問題	設備主管課は，物品購入時の検収を行う際に，物品検収報告書の作成等をしなかった	㉑設備主管課は，物品購入時の検収を行う際に，物品検収報告書の作成をしなかった
	作業要領書の問題	設備主管課は，工事仕様書により要求している点検内容の一部が，協力会社から提出される作業要領書に反映されていないのを見落とした	⑭当社の要求（工事仕様書）がわかる記載になるような作業要領書を協力会社に求めていなかった
	点検実施時の問題	設備主管課は，工程調整が不十分なため工事を中止した	上記⑨に同じ
		設備主管課は，適切な部品を調達したが機器との調整が十分できず工事を中止した	
	「点検計画表」への反映時の問題	設備主管課は，点検が実施できなかったことについて，連絡しなかった	⑮当社の要求（工事仕様書）に対して実施できなかった結果を工事報告書の特記事項で明確にするよう協力会社に求めていなかった
			⑯未点検の報告がなければ保修管理課は点検されたものとして業務が進むような仕組みとなっていた
		電気保修課は，工事報告書でMV24-2電動機が取替え未実施である旨確認できなかった	⑰当社の要求（工事仕様書）に対する実施結果を工事報告書で明確にするよう協力会社に求めていなかった
不適合管理の問題		ＥＮＴは，当社の不適合管理の手順に沿って処理しなかった	⑪ＥＮＴの担当者（当社保修部門出身者）に対する不適合の判定に関する教育が不足していた
		電気保修課は，MV24-2電動機を第26回定期検査で取り替えていないことが判明した時点で，直ちに不適合管理を行わなかった	⑫保修部門に対する不適合の判定に関する教育が不足していた
		電気保修課は，特別採用の手続きを実施せず，不適合管理を実施する時期が遅れた	⑬保修部門に対する不適合の判定に関する教育が不足していた

（黄）：MV24-2電動機に係る原因分析を示す

（橙）：定期事業者検査に係る原因分析を示す

（緑）：保守管理の実施状況の総点検に係る原因分析を示す